

事業事前評価表

国際協力機構 産業開発公共政策部 法・司法チーム

1. 案件名

国名： ミャンマー国

案件名： 和名 MRTV 能力強化プロジェクト

英名 The Project for Capacity Development of the Myanma Radio and Television(MRTV)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国におけるメディアセクターの開発実績（現状）と課題

ミャンマーは2011年の民政移管後、2012年に出版物への検閲制度を廃止し、2013年には民間企業による新聞発行が再開された。しかし、半世紀に渡り継続した検閲制度により、現在においてもマスメディアによる報道は未成熟な状況にある。

とりわけ国営放送局「ミャンマーラジオ TV 局 (MRTV)」は発足以来約40年間、国営通信社「ミャンマー・ニュース・エージェンシー (MNA)」から配信される記事をそのまま電波に乗せる仕事だけを行ってきたため、自社で独自の報道が出来る記者を養成しておらず、本来の意味での「ニュース報道」は存在しない。番組制作部門も音楽や舞踊等のイベントを無編集で放送するスタイルのものが大半を占め、創造性を要する番組制作がなされておらず、公共性の高い放送局が担うべき「公益に資する番組作り」が出来ない状況が続いている。

民主化プロセスにあるミャンマーにおいては、国内最大のカバーエリア（人口カバー率91%）を有するMRTVを、「民主国家の礎石となり得る」(UNESCO年次報告書、2009年)公共放送局に改組することは喫緊の課題であり、同時にMRTVを「正確・中立・公正な」報道機関に育成することが、ミャンマーのジャーナリズム全体の底上げにも資することにつながる。そのためにはMRTVにおいて真のジャーナリスト、良質な番組制作を指揮できるディレクターを育てるとともに、これらのアウトプットを国民全体に送出し得る技術者を訓練することが極めて重要である。

(2) 当該国におけるメディアセクターの開発政策と本事業の位置づけ

ミャンマーでは、民政移管以降、2014年3月には検閲の全面廃止や政府機関に対する情報公開請求権を規定した新メディア法を採択するなど、積極的にメディア解放にかかる取組みを進めてきている。また、現在の国営メディアを国家管理から解放するための「公共サービス・メディア法案」、ミャンマーにおける放送事業の位置づけを国際スタンダードに整合させるための「放送法案」が連邦議会で審議中であり、2015年末までの承認が見込まれている。

マスメディアを所管する情報省は、2012年からメディアの民主化方針を打ち出しており、MRTVでは既に2013年4月以降、上記法整備を待たずに、MRTV総

裁を中心とした「国民をベースとした番組作り」のための組織改革を進めているなど、公共メディア設置は政府の既定路線として定着しつつある。

(3) メディアセクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

2011 年の民政移管を受け、我が国は 2012 年 4 月、ミャンマーに対する経済協力方針を変更し、それまで BHN（基礎的生活分野）に限定していた支援を拡大した。外務省はその方針の枠組の中で、重点 3 分野を特定し、その一つとして「経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援（民主化推進のための支援を含む）」を挙げており、本プロジェクトの方向性と整合している。

(4) 他の援助機関の対応

多くの途上国においてメディア支援を主導している UNESCO がミャンマーにおいても、メディア支援のリード・エージェンシーの役割を果たしている。二国間援助では、ドイツ公共放送局、イギリス BBC、フランス・カナル・ブリュス等がジャーナリスト育成に関する支援を表明している。

3. 事業概要

(1) 事業目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、タッコン及びヤンゴンにおいて、MRTV が公共放送局化に向けた課題と対処方針及び組織ビジョンを纏めると共に、放送機材管理、番組制作、報道に携わる職員の能力強化を行うことにより、MRTV の人材育成を図り、もって MRTV による正確、中立、公正な情報の国民への提供に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

タッコン（MRTV 本局）、ヤンゴン（MRTV 支局）

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

放送局運営、機材管理、番組制作、報道を担当する MRTV の職員 約 2,200 名

(4) 事業スケジュール（協力期間）

2015 年 5 月～2019 年 4 月を予定（計 48 ヶ月）

(5) 総事業費（日本側）

約 3 億円

(6) 相手国側実施機関

情報省、ミャンマーラジオ TV 局 (MRTV)、

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

【専門家】

総括/放送局運営、機材管理、番組制作、報道、業務調整等

【供与機材】

プロジェクトの効果的な実施及び技術移転のため必要となる放送関係機材（ビデオカメラ、パソコン、編集機材等を想定）が供与される。

2) ミャンマー国側

【カウンターパート配置】

プロジェクト・ダイレクター（MRTV 総裁）
プロジェクト・マネージャー（MRTV 副総裁）
カウンターパート（MRTV の常勤職員）約 20 名

【ローカルコスト】

カウンターパートに係る人件費
供与機材に係る維持管理費
執務室、水道光熱費等

【その他】

情報開示への協力及び施設の立ち入り許可等

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

- ① カテゴリ分類：C
- ② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性および影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) ジェンダー平等推進・平和構築・貧困削減

特になし

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

2013 年 10 月に 8,190 万円を限度とする一般文化無償資金協力「ミャンマーラジオテレビ局番組ソフト及び放送機材編集機材整備計画」に合意。本文化無償は、MRTV に対し、我が国の良質な番組及び放送編集機材を供与するもの。本プロジェクトでは、当該文化無償により供与された番組を放送したり、放送機材を利用するにあたっての、土台作り、関係作り、環境整備を行うという位置づけ。

2) 他ドナー等の援助活動

Australian Aid によって、ミャンマーラジオ局職員を対象とした、自然災害に関する情報管理や早期警報情報システムの強化のためのプロジェクトを実施しているため、同プロジェクトの情報や成果を積極的に活用する。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標と指標

上位目標

MRTV によって、正確・中立・公正な情報が国民に届けられる。

指標

- ・ MRTV の視聴者の増加
- ・ MRTV の放送内容の信頼性に対する視聴者の認識の変化¹

2) プロジェクト目標と指標

プロジェクト目標

MRTV において、正確・中立・公正な情報を国民に届けるメディアに必要なとされる人材が育成される。

指標²

- ・ MRTV 職員による放送内容が、プロジェクト開始時と比して改善される。³
- ・ MRTV において、放送機材運用・維持管理マニュアルにしたがって、放送機材運用・維持管理が行われる。
- ・ MRTV において、番組制作ガイドラインが作成され、遵守される。
- ・ MRTV 職員が倫理規範及び記者ハンドブックの内容を理解し、国民の人権に配慮しつつ、公正な報道を行う⁴。

3) 成果

成果 1:

MRTV において、公共放送局化に向けた組織運営上の課題が明確化され、同課題解決のための対処方針及び組織ビジョンが纏められる。

成果 2:

MRTV において、職員の放送機材運用・維持管理にかかる能力が向上する。

成果 3:

MRTV において、番組制作を担当する職員の番組制作能力が向上する。

成果 4:

MRTV において、報道担当者のプロフェッショナリズム（正確・公正な報道）に関する意識が向上する。

5. 前提条件・外部条件（リスクコントロール）

(1) 前提条件

- ・ MRTV を公共放送局化するという政策が維持される。

(2) 外部条件

- ・ MRTV の職員のうちプロジェクト期間内に研修を受けた職員が、MRTV に在

¹ MRTV の報道内容に係る視聴者へのアンケートを実施し、ベースライン調査時のアンケート結果との比較を行うことで、改善の度合いを測る予定。

² MRTV 職員及び視聴者へのアンケートを実施し、ベースライン調査時のアンケート結果との比較を行うことで、改善の度合いを測る予定。

³ 報道内容に誤報が少ない、選挙時に各政党の情報を同じ時間ずつ放送する等を指す。より詳細な指標については、ベースライン調査の結果を踏まえて検討する。

⁴ 倫理規範、記者ハンドブックの理解度及び利用度については、MRTV 職員へのアンケート及びインタビュー等で確認する。

籍している。

6. 評価結果

本事業は、ミャンマー国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

「ネパール国平和構築・民主化促進のためのメディア能力強化プロジェクト（技術協力プロジェクト、2010年11月～2013年10月）」では、民主化プロセスにある国に対するメディア支援における、当該国の政治状況等のプロジェクト外の要因に対する留意の必要性について指摘している。これを踏まえ、本プロジェクトにおいても、情報省と日本側（在ミャンマー日本国大使館、JICA ミャンマー事務所、プロジェクト専門家等）の情報共有を密にし、MRTVの公共放送局化に向けた動向や、選挙等の政治イベント前の政府や国会の動向等について、最新の情報を得よう努めることとする。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1) のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始6か月以内	ベースライン調査
事業終了3年度	事後評価

以上